

令和7年分 所得税、令和8年度 村・県民税 申告相談窓口の開設

西目屋村税務会計課 税務係

平素より、税務行政につきましてはご理解・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、申告相談を下記の日程で開催します。この申告は、所得税の確定のみならず、住民のみなさまの村・県民税や国民健康保険税の税額算定、福祉関係の各種料金算定、軽減・支給判定などの資料となります。

裏面もご覧のうえ、期間内に申告くださるようお願い申し上げます。

会 場

- ① 役場本庁舎 : 下表に記載の日程
- ② 大白温泉 : 3月4日
- ③ 村市いこいの館 : 3月5日

申告相談日程 (期間: 2月16日～3月16日の平日)

曜	日	月	火	水	木	金	土
2月	15	16	17	18	19	20	21
		全地区 9:00～16:00 役場1階第1会議室					
	22	23	24	25	26	27	28
		天皇誕生日	全地区 9:00～16:00 役場1階第1会議室	午前 別業務のため 全地区 13:00～16:00 役場1階第1会議室	全地区 9:00～16:00 役場1階第1会議室		
3月	1	2	3	4	5	6	7
		全地区 9:00～16:00 役場1階談話室2		旧大秋学区 10:00～15:00 大白温泉	旧村市学区 10:00～15:00 村市いこいの館	全地区 9:00～16:00 役場1階談話室2	
	8	9	10	11	12	13	14
		全地区 9:00～16:00 役場1階談話室2					
	15	16	17	18	19	20	22
		全地区 9:00～16:00 役場1階第1会議室 最終日					

- ・ 2月25日の午前および3月4日～5日は、役場本庁舎での申告ができませんのでご注意ください。
- ・ 最終日近くは例年込み合いますので、余裕をもってご来場ください。
- ・ 混雑や待ち時間で不自由をおかけすることがあるかもしれませんが、ご理解のほどよろしく願いいたします。
- ・ 12時～13時は休憩時間で不在のため、ロビー等でお待ちください。
- ・ 税務署または国税庁ホームページ(スマホ等)での所得税確定申告は、上記日程以外でも行えます。
- ・ 住民税はeLTAXのサイト(パソコンやスマホ等)から、申告することができます。

◎ お問い合わせ
税務会計課 税務係
電話 85-2805(直通)